



大津市公報

令和8年5月1日
号外（第 36 号）

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目 次

○ 農 業 委 員 会 告 示

- | | | |
|---|--------------------|---|
| 5 | 大津市農業委員会規程の一部改正 | 1 |
| 6 | 大津市農業委員会事務局規程の一部改正 | 1 |

農 業 委 員 会 告 示

大津市農業委員会告示第5号

大津市農業委員会規程（昭和42年農業委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

令和8年5月1日

大津市農業委員会
会長 本 郷 忠 史

第3条の2第1項第4号中「第3条の3、第4条第1項第7号、第5条第1項第6号及び」を削る。

附 則

- この告示は、令和8年5月1日から施行する。
- 改正後の第3条の2第1項第4号の規定は、この規程の施行の日以後の届出の受理について適用し、同日前の届出の受理については、なお従前の例による。

大津市農業委員会告示第6号

大津市農業委員会事務局規程（昭和42年農業委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

令和8年5月1日

大津市農業委員会
会長 本 郷 忠 史

第6条中第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 農地法第3条の3、第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号に基づく届出の受理に関すること。

附 則

この告示は、令和8年5月1日から施行する。